

議会だより

第55号

第2回 産廃問題を考える学習会



4月25日、「桂川町議会 大将陣
公園横の感染性廃棄物などの産業
廃棄物処理事業に関する調査特別
委員会」主催で第2回学習会を行
いました。
116人の参加があり、飯塚市
からも32人が参加されました。

《アンケートから》

★私は吉隈三区民です
が、一番最初に産廃施設
を建てることを隠して、
今やっている事業のこと
を言って、地下水を調べ
たいと水利組合の許可を
取った。

その後、地下水があつ
たので産廃施設を建てる
と説明にきた。そのよう
な業者だから信用できな
い。

★今生きている者として
後世に責任があると思う
ので、できる範囲で参加、
活動させていただきたい
です。

★まずは住民が主体と
なる団体をつくり、企業
と話し合える知識（企業
が提示する資料を読み
こなすため）を私たちが
学んで身につけなけれ
ばならないと思いまし
た。

★桂川と飯塚間の連携
が必要。

★学習会を受講し住民
の組織化が何より重要
であると感じました。
（多数）

町議会は、みなさんと
ともに、この課題に取り
組んでいきます。

一般質問（6月定例会）



原中政廣議員

プレミアム付き商品券
「よかーけん」について

問 本事業の開始年度と当初の目的は。

答 （産業振興課長） 開始年度は平成21年度。

当初の目的は、地域消費が低迷する中で、価格競争や近隣大型店との競合など厳しい環境下にあった地元商工業の活性化と、町民の町内店での購買意識の喚起を目的として実施した。

開始直後は、現在のような国が創設した交付金がなく、町・県の支出となっていた。

令和元年度以降は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方交付金などの

対象事業となったため、交付金を活用し実施した。

問 地域経済への波及効果の検証は。

答 （産業振興課長） 令和7年度の実績では、大型店の換金額が約8千8百万円、大型店以外が約4千2百万円で、利用比率では、大型店が68%、大型店以外が32%。

吉隈区内ごみ捨て場（旧処分場）の管理について

問 施設の歴史的経緯と現状は。

答 （保険環境課長） ごみ処理場としては、昭和45年に穂波町ほか2カ町衛生施設組合が原点で、現在は平成31年に2市2町で構成されたふくおか県央環境広域施設組合として引き継がれている。

旧処分場には、桂川町から排出された不燃ごみや粗大ごみ、旧3町施設組合から排出された焼却残渣^{せんさく}などが埋められている。

問 ごみ捨て場跡地の緑地化は。

答 （町長） 「緑地化」については色々な考え方がある。周囲の状況等を考慮し、地元の意向を聞きながら検討・協議をしたい。



吉川紀代子議員

空き家対策について

問 基本的な考えは。

答 （建設事業課長） 生活環境の保全を図り、合わせて空き家等の活用を促進し、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与すること。

問 空き家を作らない対策は。

答 （建設事業課長） 空き家の管理者に対し管理責任や空き家バンクの利活用の周知が重要と考える。

問 空き家発生後の対応は。

答 （建設事業課長） 適正な管理をしていない空き家については、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき指導・勧告・命令等を行う。

問 空き家バンクの仕組みは。

答 （企画財政課長） 「桂川町空き家バンク」に登録し、これを町のホームページに掲載して需要者と供給者のマッチングを行う。

問 空き家の利活用は。

答 （建設事業課長） 空き家バンクの活用が既存の取り組みだが今後、空き家対策協議会委員とも連携し相談体制を充実させたい。

問 空き家対策協議会とは。

答 （建設事業課長） 空き家対策計画の作成や近隣に悪影響を及ぼす恐れのある空き家の判定、所有者への指導・勧告等の対応方針を協議する会。

問 空き家対策協議会の構成と開催日数は。

答 (建設事業課長) 副町長、議員2名、学識経験者3名(司法書士・行政書士・土地家屋調査士)、住民代表1名で計7名。

開催日数は令和6年度2回、令和7年度0回。

問 管理不全空き家数は。

答 (建設事業課長) 老朽空き家は令和5年度調査では23件。

問 特定空き家数は。

答 (建設事業課長) 0件。

問 老朽空き家解体支援体制は。

答 (建設事業課長) 補助金の上限を50万円として解体費用の2分の1を支援する。

問 解体費用の相談受付課は。

答 (建設事業課長) 建設事業課。

問 空き家対策の啓発は。

答 (建設事業課長) 空き家等の管理責任は第一義的に所有者

にあるとの法律に基づき、所有者が適正管理の責務を果たす意識を高め、問題解消に向けた行動を促す施策を幅広く周知・啓発を行う。

※文字数制限のため他は未掲載



大塚和佳議員

カスハラ条例の制定について

問 3月議会において提案したが、反対意見として「議員が条例を提案してはいけない」とのことだったが。

答 (総務課長) 地方自治法には、議員は議会の議決すべき事案につき、議会に議案を提出することができるとされている。

認定こども園建設と道路問題について

問 土居1区の住民説明会等は。

答 (子育て支援課長) ある程度建物の設計等が決まったら、だれでも参加できるような説明会を開催したい。

問 園舎が開園した後の道路状況を心配しているが。

答 (子育て支援課長) 現時点では心配ない。

問 役場職員の駐車場が、桂寿苑横の場所になることはないか。

答 (町長) 考えていない。

ごみ処理施設建設について

問 昨年までの計画の破棄に伴う業者への違約金等は。

答 (保険環境課長) 県央の事務になるので把握していない。

問 住民説明会の必要性は。

答 (保険環境課長) 必要性は認識しているが未定。

学校の在り方検討会議について

問 事務局を企画財政課とした理由は。

答 (町長) まちづくり全体の柱として学校のあり方をどのように位置づけていくか。また、住民の理解をどのように求めているか等々の観点から。

問 今後、事務局を教育委員会部局へ変更することは。

答 (町長) 具体的な建設計画を進めることになれば、教育委員会が事務局を担うことになる。

災害用井戸・湧水について

問 能登半島地震では、井戸水等を生活用水に代用したと聞いているが。

答 (総務課長) 上水道の早期復旧を第一に、原則拠点給水を行い、場合によっては搬送給水も行いたい。

問 土師1区にある鳥平水源の活用は。

答（水道課長） 鳥平水源地域周辺の地域は井戸水を使用しており、水量・水質的な問題や道幅が狭く道路整備等の課題等がある。

活用するとなると地元農家、住民との十分な協議が必要。

※文字数制限のため「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例や規則等について」は未掲載



柴田正彦議員

紙おむつのサブスク導入について

問 飯塚市の公立保育所等で、紙おむつとお尻ふきを定額で自由に利用できる「サブスク制」を本年度から導入している。

桂川町の状況は。

答（子育て支援課長） 町内4園のうち私立1園が導入。

問 メリットとデメリットは。

答（子育て支援課長） メリットは、保護者がおむつを持参する負担軽減、おむつへの記名作業の軽減、保育士のおむつ管理・確認等の事務負担軽減など。

デメリットは、定額利用料が発生するので使用枚数が少ない園児は割高になる場合があること、指定されたおむつの種類によつては園児の肌に合わないこともあるなど。

問 飯塚市の状況も調べて、検討を進めてほしい。紙おむつのサブスクに助成金を出している自治体もある。あわせて、検討してほしい。

使用済み紙おむつの処理は。

答（子育て支援課長） 各園、可燃ごみとして廃棄。

一般廃棄物処理基本計画について

問 保育所等から使用済み紙おむつがごみとして出されているが、高齢者施設等からも出てくる。

環境省の資料によると、大人用紙おむつの消費量は年々増加

しており、一般廃棄物に占める割合は、2030年度頃には7%程度になる見込み。

一方で、紙おむつは素材としては上質パルプ等を使つていて、再生利用によりパルプ等の有効利用が可能。大木町では実際に取り組んでいる。

さらに、分別・再生利用等を促進することにより、一般廃棄物の焼却処理量が減少し、ごみ焼却場の規模も小さくてすむ。紙おむつの回収を行つては。

答（保険環境課長） 現在、検討している。そのためのアンケート調査の検討を行っている。

意見 大型ごみ焼き場の建設計画の見直しが行われているが、一度つくってしまった、20～30年は使い続けることになる。

何度も言っているが、資源再生センターとしての位置づけが必要。そして、何よりも、住民から意見を聞くことが大切。

※文字数制限のため「桂川町の落札率の高さ」等は未掲載



杉村明彦議員

桂川駅整備後5年の効果検証について

問 利用状況の変化は。

答（建設事業課長） 駅南側の利用が増えている。

問 駅周辺における住宅建築、人口動態等に変化は。

答（町長） 駅周辺の変化は大きなものがあると推察されるが、全体として町の活性化に与えた影響、つまり町のイメージアップによる店舗の進出や住宅の建築など、効果が大きいと判断している。

問 地域経済への波及効果について。

答（町長） 駅周辺の住宅の建設については、令和2年からの5年間で69戸の家が新築されて

いる。豆田区及び第一豆田区の人口は67人の増加、経済センサスの結果として、10年前と5年前を比較すると、従事者数は82人増加し、新たに生み出された付加価値額は約30億円増えている。

※付加価値額Ⅱ売上（収入）金額ー必要経費（費用総額＋給与総額＋租税公課）で算出される。

問 現時点で課題があるとすれば何か、また今後、駅を活かしたまちづくりをどのように進めていくのか。

答（町長） 都市計画の整備、土地利用の立地適正化計画の策定などの課題がある。

時間はかかるが将来を見据えて取り組んでいく必要がある。

若手の議員なり手不足について

問 若手の地方議員の「なり手不足」は、町村議会では、議員報酬だけで生活できないケースが多く、若い世代ほど「家族を養えない」等という現実がある。

報酬審議会は誰が招集し、どのような時に開催されるのか。

答（総務課長） 7名の委員の互選により選ばれた会長が招集する。

町長は、報酬審議会に諮問し、答申を受けてから議会に条例案を提出する。報酬の見直しを行う際には、町長の諮問という形で、必要に応じて開催する。



竹本慶吉議員

農業委員会について

問 農業振興地域除外については、最近ほとんど除外申請が出ていないようだが。

答（産業振興課長） 農業振興地域とは、今後長期にわたり総合的に農業を守り育てていく地域のこと、通称「青地」と呼ばれている。

原則として、農地以外への転用が認められていないが、代替地がない場合などやむを得ない状況に限り農業振興地域からの除外

が認められ、手続きには、通常半年から1年ほどの期間を要する。従って、除外申請は毎年数件程度で、申請が多い状況ではない。しかし、農業振興地域ではない農地、いわゆる白地と呼ばれる農地では多くの転用申請があっており、住宅地などへ開発が進んでいる。

町長・町議選について

問 今年10月25日に町長・町議選が行われる予定だが、町長の考えは。

答（町長） 私自身の対応についてはまだ決めていない。



○6月定例会の様子
桂川町HP『議会』で、
ご覧になれます。

○9月定例会予定
9月2日～9月18日
（一般質問は9月17・18日）

つぶやき

アンパンマン

3才の孫あつくんが1才半の頃、髪の毛がぐっしりになる程の大汗かきでした。そこで坊主にするため、パパがバリカンを買ってきて頭の中央から刈りはじめました。

しかし目盛りを間違えて『一番うすい』状態です。途中で変えるわけにもいかず、そのまま刈り上げました。見事にピカピカです。それを見たお姉ちゃんが泣き出しました。鏡を見たあつくんも大泣きです。

そこでママが「あつくんアンパンマンにそっくり、アンパンマンになった」と言ったところ一発で泣きやみ、「アンパンマン、アンパンマン、アンパンマン…」と連呼しながら満面の笑みで、両手を突き上げて部屋中を走り回ったそうです。

『アンパンマン恐るべし』

ちなみに私の末娘が3才の頃、あせもの背中をかいてやっていた時「お父さんそこじゃない、かゆい所をかいてー」と私を困らせました。その子が、あつくんのママです。

林 英明

 6月定例会 議案等の審査結果 		○：賛成 ●：反対 除：除斥											
		結 果	林 英 明	下 川 康 弘	柴 田 正 彦	杉 村 明 彦	大 塚 和 佳	吉 川 紀 代 子	北 原 裕 丈	竹 本 慶 吉	原 中 政 廣	青 柳 久 善	
同 意 第 4 号	桂川町農業委員会委員の任命について	可 決	/	○	○	○	○	○	○	除	○	○	
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	可 決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
承認第 11 号	令和8年度桂川町一般会計補正予算（専決第 1 号）について	可 決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 20 号	令和8年度桂川町一般会計補正予算（第 2 号）について	可 決	/	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
意見書案第 1 号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための 2027 年度政府予算の策定を求める意見書（案）について	可 決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第 1 号	令和8年度桂川町一般会計補正予算（第 1 号）について	可 決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

（報告事案）

報告第3号	令和7年度桂川町一般会計継続費繰越計算書について
報告第4号	令和7年度桂川町一般会計繰越明許費繰越計算書について

令和8年5月臨時会

承認第4号	桂川町税条例の一部を改正する条例の制定について	承 認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第5号	桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	承 認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第6号	令和7年度桂川町一般会計補正予算（専決第7号）について	承 認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第7号	令和7年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第1号）について	承 認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第8号	令和7年度桂川町土地取得特別会計補正予算（専決第1号）について	承 認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第9号	令和7年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）について	承 認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第10号	令和7年度桂川町水道事業会計補正予算（専決第1号）について	承 認	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第11号	令和8年度桂川町一般会計補正予算（専決第1号）について			継続審査								
議案第18号	動産（桂川町立小中学校GIGAスクール端末）の買い入れについて	可 決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和8年度桂川町一般会計補正予算（第1号）について	可 決	/	○	×	○	○	○	○	○	○	○